

著作権が制限されている場合(著作物が自由に利用できる場合)(3)

権利制限規定(条)

公的なアーカイブのための利用

- ✓ 行政機関情報公開法等による開示のための利用(42条の3)
- ✓ 公文書管理法等による保存等のための利用(42条の4)

放送局関係

- ✓ 放送事業者等による一時的固定(44条)

所有者との調整

- ✓ 美術の著作物等の原作品の所有者による展示(45条)
- ✓ 公開の美術の著作物等の利用(46条)
- ✓ 美術の著作物等の展示に伴う複製(47条)
- ✓ 美術の著作物等の譲渡等の申出に伴う複製等(47条の2)
- ✓ プログラムの著作物の所有者による複製等(47条の3)

柔軟な権利制限規定関係

- ✓ 著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない利用(30条の4)
- ✓ 電子計算機における著作物の利用に付随する利用等(47条の4)
- ✓ 電子計算機による情報処理及びその結果の提供に付隨する軽微利用等(47条の5)